

公表

## 事業所における自己評価総括表

|                |              |    |             |
|----------------|--------------|----|-------------|
| ○事業所名          | 児童発達支援うさぎの学校 |    |             |
| ○保護者評価実施期間     | 令和7年 7月 1日   |    | 令和7年 7月 31日 |
| ○保護者評価有効回答数    | (対象者数)       | 51 | (回答者数) 28   |
| ○従業者評価実施期間     | 令和7年 7月 1日   |    | 令和7年 7月 31日 |
| ○従業者評価有効回答数    | (対象者数)       | 11 | (回答者数) 10   |
| ○事業者向け自己評価表作成日 | 令和7年 8月 20日  |    |             |

## ○ 分析結果

|   | 事業所の強み(※)だと思われること<br>※より強化・充実を図ることが期待されること                     | 工夫していることや意識的に行っている取組等                             | さらに充実を図るための取組等  |
|---|--|---|---|
| 1 | 公認心理師・臨床心理士・言語聴覚士など専門知識を持ったスタッフが療育に携わっている。                     | 各専門職がプログラム作成にかかわっており、一人ひとりに合った療育内容や環境設定を行うことができる。 | 多職種と連携しながら懇切丁寧な支援を心掛け、全ての利用児が楽しく通所できる環境を整えていく。<br>職員間でケース会議を実施し、多角的な視点で利用児を理解し療育をすすめられるようにする。 |
| 2 | 年間を通じ、同じ職員が療育を担当しており、利用児の成長を支えることができる。同時に、家族の悩みに寄り添いやすい。       | 個別指導の担当者と小集団指導の担当者が異なる場合は、情報共有し療育に活かしている。         | 担当者の視点だけではなく、第三者の視点ではどう捉えるのかなど職員間での情報共有をさらに進めていく。   |
| 3 | 母体が、小児科をはじめ小児神経科・発達外来・すすく相談室・病児保育などを有している医療法人であり、医療との連携がとりやすい。 | 放課後デイサービスはないものの、発達外来やすすく相談室など就学後も継続的な支援を行うことができる。 | 当所を卒業する際には、発達外来の担当医やすすく外来の担当者との情報共有を行い、継続的な支援へと繋げていく。   |

|   | 事業所の弱み(※)だと思われること<br>※事業所の課題や改善が必要だと思われること           | 事業所として考えている課題の要因等   | 改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等   |
|---|--|---|--|
| 1 | 保護者と面談する場所がない。<br>収納場所が療育を行っている部屋にあるため、教具の出し入れがしづらい。 | 事業所の構造上余分なスペースを確保することが難しい。  | 各部屋の収納スペースを見直し、必要な物品を各部屋に配置できるよう工夫する。<br>構造的な問題が大きく、すぐに対応することは難しいが、保護者との面談が予定されている時は活動する部屋の配置を考えるなど工夫していく。 |
| 2 | 保護者への情報発信が少ない。<br>利用を考えている方々に事業所の活動内容が伝わりづらい。        | SNSでの発信を行っておらず、情報提供の場が少ない。<br>事業所を紹介する媒体がホームページのみであり、事業所の活動内容が伝わりづらい。   | より気軽に事業所の活動内容を知っていただけるようパンフレットの作成を進める。<br>SNSの活用を検討する。   |
| 3 | 非常時の対応への周知が不十分                                       | 非常時の対応への説明は、契約時に説明するのみとなっている。<br>防災訓練の実施が不定期であり、その時に療育しているお子さんしか参加できない。 | 防災マニュアルを玄関に置き、利用者が気軽に手に取れるようにする。   |